

でんさいサービス手数料一覧(詳細)

1. サービス基本手数料(月額)

平成26年4月現在

ご利用内容		基本手数料金額 (消費税込)	対象の お客様	備 考
基本手数料(月額)	債務者利用あり	1,080円	債務者様	債務者として利用する場合
	債権者利用のみ	無料	債権者様	債務者として利用しない場合
	保証利用限定	無料	保証利用 のみのお客様	債務者および債権者として 利用しない場合

※熊本しんきん法人インターネットバンキングサービスをご利用いただいているお客様は、基本手数料は、無料となります。

ただし、別途、熊本しんきん法人インターネットバンキングサービスの月額基本手数料はかかります。

※「保証利用限定」特約を締結する場合、利用者からの記録請求は、書面受付(当金庫での代行処理)のみとし、PCチャンネルでの利用は認めないことから、利用者へのID・パスワードは交付しません。(別途代行手数料がかかります)

2. 取引手数料(各取引1件あたりのご利用手数料)

取引項目		手数料金額 (消費税込)	対象の お客様	備 考
発生記録(債務者請求方式)	(利用者の端末より)	324円	債務者様	債務者として発生記録請求
発生記録(債権者請求方式)	(利用者の端末より)	324円	債権者様	債権者として発生記録請求
譲渡記録	(利用者の端末より)	324円	請求者様	譲渡記録請求を行った場合
分割(譲渡)記録	(利用者の端末より)	324円		分割(譲渡)記録請求を行った場合
保証記録	(利用者の端末より)	324円		譲渡に随伴しない保証記録
支払等記録	書面 ◆ (金庫がオンラインで請求)	324円		口座間送金決済以外
変更記録(債権内容に係る場合)	(利用者の端末より)	324円		オンライン対象変更内容
	書面 ◆ (でんさいへ請求するもの)	4,320円		書面提出が伴うもの
開示	通常開示 (利用者の端末より)	無料		オンラインで通常行うもの
	特例開示 ◆ (書面にてでんさいへ請求)	4,320円		通常開示対象外書面請求
	残高開示/残高証明書 ◆ (書面にてでんさいへ請求)	4,320円		書面 (残高証明書発行請求書)
支払不能情報照会	書面 ◆ (書面にてでんさいへ請求)	3,240円		
口座間送金決済中止	書面 ◆ (利用者からの申し出)	1,080円	債権者様 債務者様	組戻し・異議申立関連(債権毎)
でんさい割引記録	(利用者の端末より)	324円	割引依頼人様	割引に伴う譲渡記録(債権毎)

※でんさい割引記録に伴う譲渡記録は、債権毎に324円発生します。(譲渡記録または分割(譲渡)記録としてカウント)

3. 事務代行処理手数料(各取引1件あたりの追加手数料)

取引項目	手数料金額 (消費税込)	備 考
発生記録(債務者請求方式)	書面(金庫が事務代行) ◆ 各 1,080円	当金庫は、基本的に代行処理を致しません。 ただし、お客様のPC等の端末が故障等により、インターネット環境が利用できない時に、当金庫が代行して各種手続を行う場合には、上記「2. 取引手数料」とは別に、左記の追加手数料をいただきます。
発生記録(債権者請求方式)		
譲渡記録		
分割(譲渡)記録		
保証記録		
支払等記録		
変更記録(債権内容に係る場合)		
開示		
でんさい割引記録(債権毎)		

※発生・譲渡・分割(譲渡)記録は請求時に「予約」扱いによる処理が可能ですが、予約の時点で手数料が発生します。

また、その予約を取り消された場合でも手数料は返却されませんのでご注意ください。

※手数料金額はお客さまへ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ上へ変更内容を掲示します。

※各種手数料は原則、ご利用日の月末締め、翌月15日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に予めご指定いただいた口座から引落しさせていただきます。なお、書面をいただく処理である「◆」印のついた取引については、その都度手数料をお支払いいただきます。

※取引相手の承諾が必要となる取引については、取引相手から否認された場合でも、所定の記録請求手数料が必要となります。